

令和8年度 小・中学校人権教育研修C 実施要項
(在日外国人教育)

1 目的 ヘイトスピーチ解消法等関係法令の趣旨及び大阪府在日外国人に関わる教育における指導の指針を踏まえ、外国にルーツのある子どもたちの人権問題に関して正しく理解し、その解決をめざした在日外国人教育及び多文化共生教育を総合的に推進するにあたり、大阪府の現状と課題に対する認識を深めるとともに、違いを認め合い共に育つ学校づくりのための具体的な取組みについて学ぶ。

2 対象 小・中学校、義務教育学校の教職員 各市町村1名以上

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	10月13日(火) 14:00～17:00	大阪府における在日外国人教育の現状と課題 在日外国人教育を進めるために ー教職員に求められる対応ー [講義・ワークショップ]	大阪府教育庁 指導主事等 多民族共生人権教育センター 事務局長 文 公 輝

4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
 - (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。

6 担当室 人権教育研究室

令和8年度 小・中学校人権教育研修C シラバス
(在日外国人教育)

1 目的

ヘイトスピーチ解消法等関係法令の趣旨及び大阪府在日外国人に関わる教育における指導の指針を踏まえ、外国にルーツのある子どもたちの人権問題に関して正しく理解し、その解決をめざした在日外国人教育及び多文化共生教育を総合的に推進するにあたり、大阪府の現状と課題に対する認識を深めるとともに、違いを認め合い共に育つ学校づくりのための具体的な取組みについて学ぶ。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期	○								○				○		○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	大阪府における在日外国人教育の現状と課題	大阪府の在日外国人教育及び多文化共生教育の現状と課題について理解する。	講義を通して、ヘイトスピーチ解消法や府の条例等の趣旨を確認し、大阪府における在日外国人教育及び多文化共生教育の現状と課題、府の施策等について知る。	事前課題 人権教育リーフレット「韓国・朝鮮につながる子どもの人権①②」、「帰国・渡日の子どものための教育①②③」、「マイクロアグレッション」、「アンコンシャス・バイアス」を読んでおく。
	在日外国人教育を進めるために一教職員に求められる対応一	在日外国人教育及び多文化共生の学校づくりを進める際に大切な観点や具体的な取組み、教職員に求められる役割について認識を深める。	講義、ワークショップを通して、外国にルーツのある児童生徒の人権について、歴史的経緯を踏まえた現在の状況を知るとともに、人権侵害事象の事例検討を通して、教職員に求められる具体的な対応や事前・事後を含めた適切な取組みについて考える。	